

令和3年度

三川町勢要覧

あふれる**笑顔**

みんなが住みやすいまち

ハートフルタウン**みかわ**



ここは山形県東田川郡三川町

日本有数の穀倉地帯庄内平野の中心にあります

遙か北に秀峰・鳥海山

東に霊峰・出羽三山を望み

町内を優雅に流れる赤川は

目下に迫る日本海へ注ぎます

生命の息吹を感じる春

若葉から青葉へと成長を続ける夏

田園が黄金色に輝く豊穡の秋

白銀の雪景色が広がる冬

四季の恵みにあふれ

自然豊かで風光明媚なこのまちでは

人々がたくましく生活を送っています

令和の現代においても

地域に根付く伝統や文化を継承しながら

私たちはいのちを未来に紡いでいます

令和3年度 三川町勢要覧



目次 -Contents-

主要事業紹介

子育て

農業

まちづくりの基本目標

将来にわたって活躍できる人を育むまち

いつまでも健康で安心して暮らせるまち

創造力にあふれ豊かさを実感できるまち

未来に向かって継続し発展するまち

みかわ施設マップ

【資料編】統計データ

発刊にあたって

………
4

………
8

………
16

………
18

………
20

………
22

………
24

………
26

………
30

子育て環境の充実と地域交流の促進を図る

三川町子育て交流施設

テオトル



本町の子育て交流施設「テオトル」は、子育てしやすい環境の充実と、地域交流のさらなる促進を目的に整備した施設で、令和2年7月にオープンしました。

テオトルは、子育て支援センターを有する「歩みのエリア」、学童保育所を有する「学びのエリア」、多目的ホールなどを有する「集いのエリア」の3つのエリアからなる複合施設です。

子育て世代を支援する場、放課後の児童の学習と安らぎの場、芸術文化活動や地域交流活動を通してにぎわいの場が生まれる施設として、町内外を問わず、子どもからお年寄りまで幅広く利用されています。





ここに注目！「子育て支援センター」



子育て支援センターは、主に就学前の子どもと保護者が利用できる施設です。館内の遊具やおもちゃなどで自由に遊ぶことができるほか、子育てに関するイベントや講座などを開催し、親子同士の交流の場にもなっています。

また、子育て支援員等による相談体制を整備し、子育ての困りごとを相談することができます。

成長段階に合わせた切れ目のない支援 みかわの子育て支援策



生後3カ月ごろから3歳まで、年齢に応じたお子さんの総合的な健康診査や育児全般の相談指導を行っています。

乳幼児健診

乳幼児期

保育園・幼稚園・認定子ども園



町内にある公立1園と民間の2園の連携により、多様な保育ニーズに対応しています。



妊娠から出産、育児までを総合的に支援する窓口として、妊産婦や乳幼児向けの講座や相談を行っています。

母子健康包括支援センター

妊娠期

出産祝金



出生時に1人につき10万円を支給します(第2子の場合20万円加算の30万円、第3子以降の場合1人につき4歳まで毎年10万円(支給総額5年間で50万円))。

中学生までの医療費無償化



0歳から中学生まで、保険対象となる医療費の自己負担分を全額町が助成します。

私たちの一生の中で、子どもの誕生はかけがえないものであり、次世代の担い手となる子どもたちを育てることは、町の重要な役割でもあります。

少子化の進展や核家族化、就労形態やライフスタイルの変化などにより、子育てに対する町民のニーズが多様化する中、本町では、子どもたちの健やかな成長を願い、子どもの成長段階に合わせた切れ目のない支援策を展開しています。

ここでは、本町が行う子育て支援策について紹介します。

 **ここに注目！「町の施策ピックアップ」**



育英奨学資金の貸付けを行うほか、日本学生支援機構等の奨学金の返還支援事業などを展開しています。

奨学金

青年期(中・高生)

ボランティア活動支援



三川町中高生ボランティアサークル来夢来人が、町内で積極的にボランティア活動を行っています。



共働き家庭等の児童の放課後の居場所づくりとして、子育て交流施設テオトル内に学童保育所を設置しています。

学童保育所

学童期(小学生)

自校炊飯給食



町内の小・中学校の給食は、地元産の旬な食材を多く取り入れ、自校炊飯により提供されています。

子育て期全体を通して

地域の皆さんと共に育てる



地域住民と連携しながら、さまざまな体験を通して子どもたちが主体的に学べる社会教育活動のほか、丈夫で健やかな子どもに育つよう、スポーツ活動を推進しています。

こだわっています

みかわの農業



本町は、庄内平野のほぼ中央に位置し、豊富な水資源に恵まれた肥沃な土地が広がっています。町の面積の約6割を水田が占め、初夏には青々と葉を広げながら稲が成長していく風景を、秋にはたわわに実った稲穂がこうべを垂れる風景を町内各地で見ることができます。

本町の農業は、全国有数の米どころとして、古くから稲作を中心に発展を続けてきましたが、近年は米の消費量の減少や米価の下落など、稲作農家を取り巻く環境は厳しくなっています。

こうした中でも、農業は町の主要産業と捉え、山形県のブランド米である「つや姫」や「雪若丸」などの高品質な米づくりを推進し、「こだわりの米づくり」に取り組む農業者に対し、多角的な支援を行っています。

また、米だけでなく園芸作物の栽培に取り組む農家への支援や、事業者との連携により、本町の農産物を生かした新たな特産品開発にも取り組んでいます。

ここでは、本町の農業や、新たな特産品開発について紹介します。



ここに注目! 「ふるさと納税」



本町では、ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）の制度を活用し、全国からたくさんの寄附金をいただいています。

その背景には、地元の農業者・事業者から提供される「返礼品」の存在があります。返礼品には、本町産の米や野菜・果物などの農産物のほか、加工品などを取り扱っていますが、農産物は特に人気が高く、1回だけの寄附にとどまらず、複数回寄附をする「リピーター」となる方も多くいらっしゃいます。

安全・安心で高品質な「こだわりの米」づくり

有機栽培米・特別栽培米

近年、安全・安心な食への関心の高まりや自然環境への配慮などの理由から、農薬や化学的に合成された肥料（以下、化学肥料）の使用を抑えた農産物に注目が集まっています。

本町で生産される米についても、有機栽培や特別栽培といった栽培方法を取り入れている農業者が多くおり、安全・安心で高品質な「こだわりの米」づくりが盛んに行われています。

有機栽培米とは

有機栽培米は、「化学肥料や農薬を使用しない」、「遺伝子組換え技術を利用しない」、「農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した」方法で栽培され、認証機関からの認証を得た米のことです。

化学肥料や農薬を使用しない状態で2年以上経過した田でなければ有機栽培米と表示することがで



4年前に就農した齋藤学さんも、こだわりの米づくりに取り組む農家の1人。

「ひと昔前までは、おいしい米を大量に作る事が農家のステータスでした。しかし、現代においては食の多様化などに伴い、米の消費量は毎年減少し、国の生産調整(減反政策)により農家の米づくりに対する姿勢も変わってきました。私たちは単に米をつくるだけでなく、消費者の口に入るまでの知識を深め、よりおいしく「米本来の旨さ」を味わっていただくことを目標にしています」と、齋藤さんは語る。

特別栽培米とは

きないため、有機栽培に取り組む農家は徹底した土づくりを行います。また、生産過程の中にもさまざまな基準が定められていて、多大な労力をかけながら栽培を行っています。

特別栽培米は、通常の栽培方法と比べて、農薬(化学合成)の使用回数や化学肥料(窒素成分)を含まないものを除く)の量を半分以上に抑えて栽培され、認証機関からの認証を受けた米のことです。

全国から愛されるみかわの米

有機栽培や特別栽培で生産された本町産米は、生産者が直接消費者の元へお届けしたり、町内の産直施設で販売したりされるほか、ふるさと納税の返礼品としても多くの注文を受けるなど、全国の皆さまから愛されています。

- ①有機栽培では徹底した土づくりが欠かせない
- ②有機栽培に取り入れられるアイガモ農法では、アイガモが除草や害虫除去の役割を担う
- ③町内の小・中学校の給食に有機栽培米が取り入れられることも(生産者と共に有機栽培米を食す様子)

原料米にこだわった新たな特産品開発

みかわの日本酒づくり



日本酒データ

穂のかおり

- ・種類：純米大吟醸
- ・酒蔵：オードヴィ庄内(酒田市)

日本酒データ

イ号彌太右衛門

- ・種類：特別純米酒
- ・酒蔵：渡會本店(鶴岡市)

本町では、新たな特産品開発に取り組む事業者を支援する「田から(宝)もの逸品開発事業」を行っています。その一環として、平成29年から本町産の米を原料としたオリジナルの日本酒づくりが行われています。

原料米選びへのこだわり

日本酒づくりを進めるにあたっては、日本酒の原料となる米の品種選びにこだわりました。現在は2種類の日本酒づくりに取り組んでおり、それぞれ町内で栽培された「イ号」と「山形95号」を使用しています。

平成31年4月デビュー
特別純米酒 イ号彌太右衛門

明治から昭和初期にかけて、庄内地域で広く栽培されていた水稻品種「イ号」は、阿部亀治、工藤吉郎兵衛と共に、庄内三大民間育種家の1人に数えられる佐藤彌太右衛門(本町猪子)が明治40年に育種した食用米です。



▲イ号彌太右衛門お披露目会より
(酒蔵代表(左)と原料米生産者(右))



▲イ号彌太右衛門 仕込みの様子(麴米づくり)



▲穂のかおり原料米刈取りを前に
(原料米生産者(左)と酒蔵代表(右))



▲イ号彌太右衛門 しばらくたての原酒



▲穂のかおりは女性の意見を取り入れ
「女性にも好まれる酒」を目指している



▲令和4年1月にはイ号佐藤彌太右衛門の醸造方法を変えた「IGO」生原酒が先行発売

**令和3年4月デビュー
穂のかおり 純米大吟醸**
穂のかおり純米大吟醸は、食用米である山形95号を原料とした日本酒です。食用米としては粒がふっくら大きく、しっかりとした歯ごたえのある品種を、純米大吟醸酒として醸造し、米の特質を生かしたフルーティーな味わいに仕上げました。

イ号は、品種改良に伴う他品種の台頭により昭和15年ごろを境に作付けされなくなった品種ですが、町ではオリジナルの日本酒づくりを進めるにあたり、町に縁のあるイ号に注目しました。
県農業総合研究センター水田農業試験場(現水田農業研究所)が保管していた種子50グラムを譲り受け、種もみを増やして平成30年春に町内の農家が約80年振りに作付けし、同年秋には、540キロの原料米を収穫しました。鶴岡市内の酒蔵に醸造を依頼し、イ号の米が持つ力強さ、旨味を最大限に発揮させるため、昔ながらの醸造方法である「生酛づくり」を採用し、平成31年4月に完成しました。
令和4年3月には、醸造方法を変えた新商品「IGO」が誕生します。

果物編



旬:6~7月

【メロン】

庄内を代表する夏の果実「メロン」は、庄内砂丘を中心に栽培が盛んに行われています。

町内でもアンデスメロンを始め、さまざまなメロンを栽培している生産者がいらっしやいます。

糖度が高く、町のふるさと納税の返礼品としても人気が高くなっています。



旬:9~10月

【ぶどう】

町内では、水稲の育苗ハウスの有効活用の一つとして、7年ほど前からハウスでぶどう栽培に取り組む生産者が増えています。

巨峰やピオーネ、シャインマスカットなどが栽培されています。シャインマスカットは、高級品種として人気が高く、芳醇な香りと甘みの強さが特徴です。



旬:10~11月

【柿】

新潟生まれ庄内育ちの渋柿である「平核無柿(ひらたねなしがき)」は、庄内全域で栽培され、「庄内柿」として全国的に有名です。

また、柿はビタミンやカロテン、カリウムなどの栄養素が豊富で、風邪や生活習慣病、がん予防などに効果があるといわれています。

お米だけじゃない！ みかわのこだわり農産物

産直みかわ

住 猪子字大堰端314-3
(ル・パークみかわ内)

電 0235-66-5750

物産館マイデル

住 横山字堤172-1
(いろり火の里内)

電 0235-68-2500

三川産農産物のお買い求めは産直施設で

町内には 2 カ所の産直施設があり、地元で栽培された採れたてで新鮮な野菜や果物のほか、花きやお土産などを販売しています。

また、施設内の飲食コーナーには地元産の食材を使ったメニューが並び、食事をすることもできます。

町内の方だけでなく町外の方も三川町に来町された際には、ぜひお立ち寄りください。



近年の米価の低迷や米の消費低下などで米農家を取り巻く環境が厳しくなる中、米以外の農産物で農業所得の向上を目指す農家も増加しています。ここでは、本町で多く栽培される野菜や果物を紹介します。

野菜編



【キラリボシ】

キラリボシの種子は、心臓に悪いとされるエルシン酸を含まず、食用油に適しています。

また、葉物野菜の菜花としては、苦味・辛み成分であるグルコシノレートの含量が低く、ビタミン類やミネラル類が豊富に含まれます。おひたしなどのほか、油との相性がよく、炒め物でもおいしく食べられます。



【パプリカ】

カラフルなパプリカは、ナス科でトウガラシの仲間です。料理に彩りを加える野菜として人気ですが、町内の生産者のパプリカは、肉厚で市場評価が高く、JAなどを通じて広く全国に販売されています。町内では、ハウス栽培が行われていますが、ハウス内を土足厳禁としている生産者が多いのも特徴です。



【きのこ類】

町内には「しいたけ」や「きくらげ」などのきのこ類を栽培する農業者がおり、ハウス栽培で一年を通して収穫されます。

あぶって食べたり、鍋や煮物、ピザの具材として使ったりと、さまざまな食べ方で味わうことができます。



ここに注目！「町内の産直施設」

産直みかわ



物産館マイテル



できる人を育むまち



▲子育て支援センターの様子



▲タブレット PC を使った授業風景



▲地域について学ぶ校外学習



▲幼稚園で遊ぶ園児たち

子育てしやすい まちづくりの推進

子育てを取り巻く環境は年々変化し、子育てのニーズは多様化しています。本町では、安心して子どもを産み、育てられる環境を整備し、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない、きめ細かで包括的な支援を行っています。

また、子育て世代の負担軽減を図るため、出産祝金の支給や子どもの医療費無料化のほか、ひとり親家庭への支援などを継続して行い、子育て支援サービスの充実に努めています。

このほか、学校教育では、子どもたちが主体的、意欲的に学ぶ姿勢を養い、個性を生かしながら確実に学力が身に付くよう支援を行っています。具体的には、情報通信技術（ICT）を活用した学習を進めるほか、地域の方々の協力のもとでコミュニケーション・スクールによる地域に開かれた教育環境の整備を推進しています。



▲町民音楽会ふれあいコンサート



▲生涯学習講座



▲総合型地域スポーツクラブの活動



▲各種団体の活動

生涯学ぶことができる

地域社会の実現

豊かで充実した人生を送ることができるよう、誰もがいつでも、どこでも生涯学ぶことができる生涯学習が推進される中、本町では、町民の主体的な活動を支援し、その活動等により培われた知識や技術を生かす場を創出しながら、豊かな人づくり、まちづくりを目指しています。

また、健康の保持増進や豊かな感受性の育みという観点から、スポーツや芸術・文化活動についても支援を行っています。町民が何歳になってもスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」の実現を目指し、体育協会や総合型地域スポーツクラブと連携しながら、町民がスポーツに接する機会を創出するほか、町民が楽しみながら芸術・文化に触れ、学ぶことができるように各種団体の活動や交流を促しながら、芸術文化活動を推進しています。

心して暮らせるまち



▲健康づくり自主グループの活動



▲町内会の健康まつり



▲食生活改善推進協議会の活動



▲家族介護者交流会

誰もが健康で幸せに 過ごせる共生社会の実現

社会構造や暮らしの変化により、新たな地域社会の再構築が求められる中、本町では、老若男女や障害のあるなしを問わず、誰もが自分らしく健康で幸福に生き生きと暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを行っています。また、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進め、高齢者が住みやすいまちづくりを総合的に推進しています。

町民一人ひとりが個々の健康寿命の延伸を図るため、各種団体、医療関係者、行政が連携して、社会全体での疾病予防・健康づくりに取り組んでいます。

具体的には、食生活改善推進協議会や健康づくり自主グループ、町内会など、個人、団体、地域による健康づくり活動を支援し、町民主体の健康づくり活動を促進しています。

いつまでも健康で安



▲三川町消防団の活動



▲自主防災組織の防災訓練



▲防災・減災体制の構築



▲警察や交通安全協会との連携

安全で安心して暮らせる
強靱なまちの実現

本町では、自然災害や火災、犯罪、交通事故などのさまざまな危険に対し、その被害を最小限に抑える「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を備えた、安全・安心なまちづくりを推進しています。

防災分野では、甚大な被害をもたらした東日本大震災をはじめとする地震災害や、気候変動に起因した風水害などの災害のリスクが増大する中、国や県、近隣市町、関係機関と連携しながら広域的な防災体制の整備を進めます。また、町内のすべての町内会に組織されている「自主防災組織」の活動を支援し、地域防災力の向上と住民同士の支え合いによる安全・安心な住みよいまちづくりを目指します。

防犯・交通安全分野では、警察や防犯協会・交通安全協会等との連携により、町民の防犯意識・交通安全意識の高揚を図りながら、防犯対策、交通安全対策を推進しています。

さを実感できるまち



▲町内の商業者



▲地元商店の様子



▲町内のショッピングセンター



▲みかわ産業団地

活気に満ちた 産業の育成と雇用の創出

少子化などに起因した人口減少と高齢化が進み、担い手不足等が課題となる中、本町では、地域の特性や資源を生かし、関係機関等と連携しながら農業、商工業などの産業振興を推進しています。

農業分野では、魅力的で持続可能な農業の実現のため、農業者や農業団体等と連携を強化し、担い手不足の解消やさらなる農業振興に取り組みます。

また、本町の商工業は、地元商店のほか、大型商業施設とその周辺の商業エリア、工業は工業団地、産業団地等が中心となって発展してきた経緯があります。商工業は、観光、雇用などの分野とも密接に関わっているため、関係者と連携して持続的な発展に向けて取り組みます。さらに、地域資源を生かした特産品開発や普及を推進し、ふるさと納税制度や各種イベントなどの機会を通じて効果的な販路拡大を図ります。

創造力にあふれ豊か



▲いろいろ火の里を拠点に開催されたサイクリングイベント「じろで庄内」



▲姉妹都市アメリカ・マクミンビル市との交流の様子



▲なの花温泉田田



▲いろいろ火の里で
グランドゴルフを楽しむ人

みかわブランドをいかした 交流人口・関係人口の拡大

技術の進歩などにより情報、サービスなどが活発に行き交う中、本町では自然環境、景観、歴史、文化、特産品など地域固有の資源を生かした本町の魅力（みかわブランド）を効果的に活用し、より多くの方が本町に関心を持ち、本町を訪れ、ひいては本町に住んでもらえるようなまちづくりを展開しています。

具体的には、町観光協会との連携により観光資源の発掘や磨き上げを行いながら、本町の魅力を広く発信するほか、観光交流拠点である「いろいろ火の里」の利用促進などを行っています。

また、都市部や姉妹都市との地域間交流・国際交流の促進により、多種多様な交流の場を提供しています。

このほか、移住者に対する住宅取得等への支援、婚活支援、学生や若年層へのUIJターンへの支援を充実させ、移住・定住、若者の地元定着志向の拡大を図っています。

し発展するまち



▲町内の公園(袖東公園)



▲赤川河川緑地ふれあい広場
(パルク赤川)



▲除雪作業の様子

安定した生活基盤を 支えるインフラ整備・自然 と調和した住環境の整備

本町では、自然環境や農地の保全などに配慮し、住宅、商業、工業等のバランスのとれた土地利用を推進し、各種インフラ基盤や住環境の整備に努めています。

住環境については、若年層や子育て世代、高齢者、障害者など、多様な住宅ニーズに対応した支援を行うほか、利用者の憩い、ふれあいの場として、快適で安全性の高い公園・緑地の整備や適切な維持管理に努め、多面的な活用を推進します。

また、高齢化や核家族化の進展により増加が見込まれる空き家等については、適正管理が行われるよう、多様な対策を講じていきます。

町が管理する道路・橋梁など、生活や産業の基盤となるインフラ施設については、計画的に長寿命化対策や大規模改修、更新を進めます。

未来に向かって継続



▲住民の協力を得ながら開催されるイベント(みかわまち納涼祭)



▲住民による環境美化活動



▲町内会等の活動



▲住民との広聴活動

町民総参加による まちづくりの推進

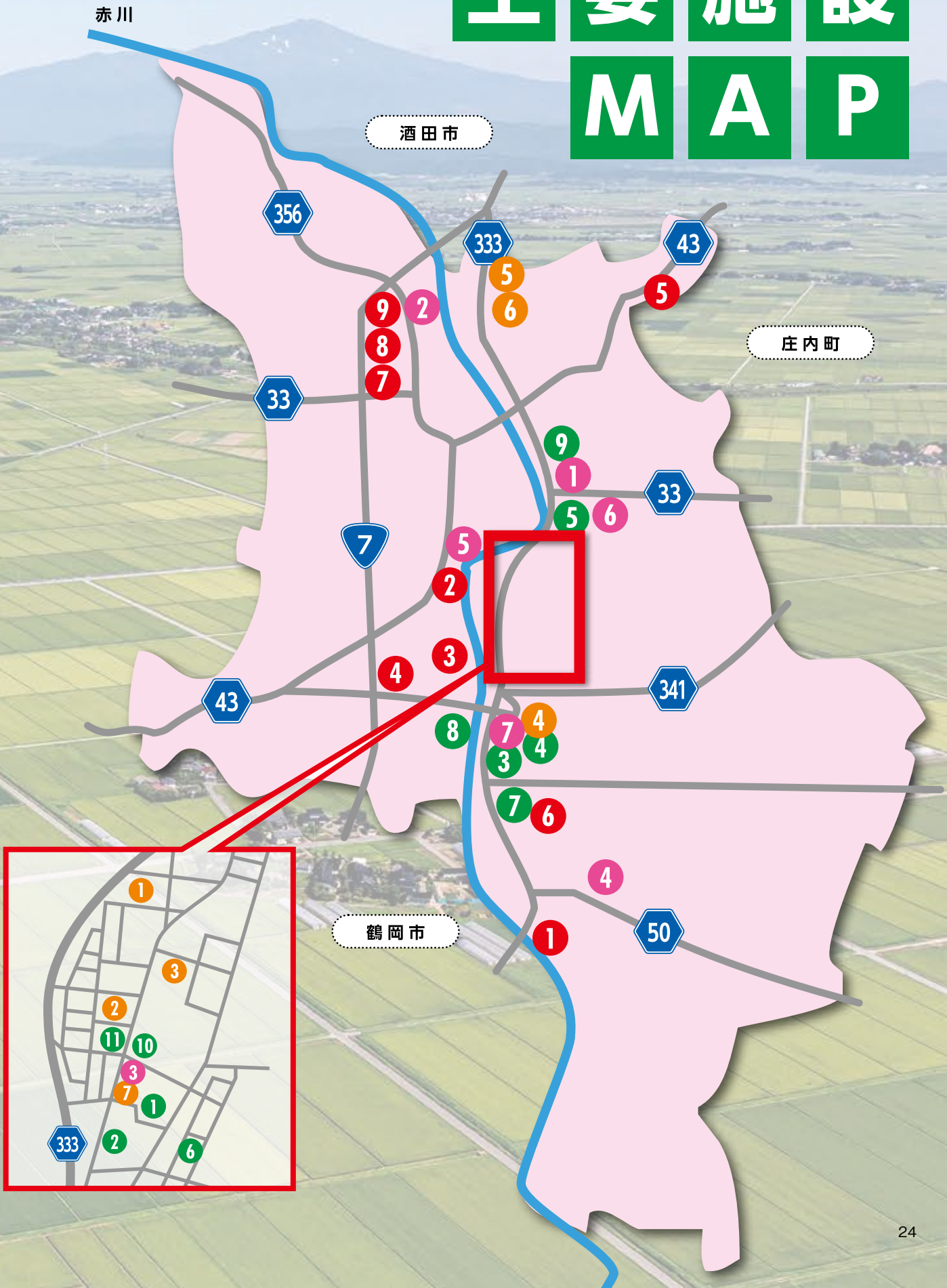
本町では、地域の課題解決に向けて、町民、地域、各種団体と行政が一体となり、「自助」・「共助」・「公助」による協働のまちづくりを推進しています。

地域コミュニティは、住民が助け合って生活を営む基盤であるとともに、災害等における地域の安全・安心の確保、文化・伝統の継承、交流の場など重要な役割を果たしてきました。

しかし、近年は人口減少や高齢化の進展による地域活動の担い手不足、ライフスタイルの変化による住民同士のつながりの希薄化などにより、地域コミュニティの機能低下が懸念されています。

このような中でも、町内会等の地域のつながりを重視したコミュニティづくり活動を推進し、人材育成や人的交流に対する積極的な支援・派遣を行いながら、地域活動の担い手やボランティアの育成に努めるなど、地域の活性化を図ります。

みかわ 主要施設 MAP



町の施設

- 1 三川町役場
三川町公民館（農村環境改善センター）
三川町観光協会
- 2 三川町社会福祉センター
出羽商工会三川支所
- 3 町民体育館・町民グラウンド
- 4 屋内多目的運動施設「アスレなの花」
- 5 勤労者体育施設（テニスコート）
- 6 三川町文化交流館（アトク先生の館）
- 7 いろり火の里
（なの花温泉「田田」、田田の宿、
文化館「なの花ホール」、物産館「マイデル」）
- 8 赤川河川緑地ふれあい公園「パーク赤川」
- 9 遊・ゆうパークランド
- 10 三川町子育て交流施設テオトル
三川町子育て支援センター
- 11 袖東公園

住宅団地・工業団地・商業施設

- 1 蛾眉ニュータウン
- 2 神花ニュータウン
- 3 天神堂工業団地
- 4 みかわ産業団地
- 5 落合工業団地
- 6 ショッピングセンターラコス
- 7 イオンモール三川
- 8 アクロスプラザ三川
- 9 ル・パークみかわ

県の施設・国の施設・その他行政機関

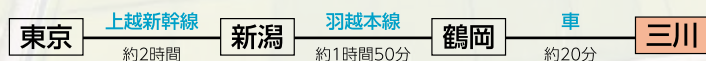
- 1 山形県庄内総合支庁
- 2 山形県庄内教育事務所
- 3 山形県工業技術センター庄内試験場
- 4 山形県消防学校・山形県防災学習館
- 5 公設庄内青果物地方卸売市場
- 6 東北運輸局山形運輸支局
庄内自動車検査登録事務所
- 7 鶴岡市消防署三川分署

教育機関

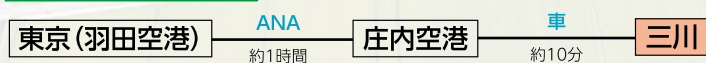
- 1 みかわ保育園・幼稚園
- 2 いのこ保育園
- 3 三川りっしょう子ども園
- 4 横山小学校
- 5 東郷小学校
- 6 押切小学校
- 7 三川中学校

三川町へのアクセス

電車



飛行機



車(高速道路)



土 地

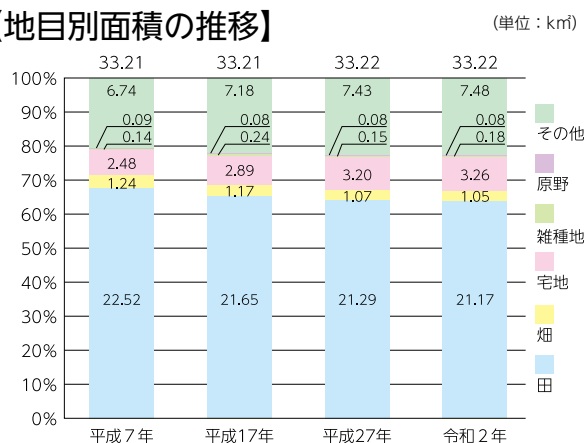
【位置・面積】

総面積 33.22km²
 東西 6.6km / 南北 8.7km
 海 抜 横山12m 猪子8m 押切9m

役場位置

海 抜 8.89m
 東 経 139°49' ~ 139°53'
 北 緯 38°45' ~ 38°50'

【地目別面積の推移】



資料: 固定資産概要調査 (各年 1月 1日現在)

人 口

【町内会別世帯数と人口の推移】

(単位: 人、世帯)

| 町内会名 | 世 帯 数 | | | | 人 口 | | | |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 令和2年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 令和2年 |
| 横山上 | 151 | 158 | 150 | 153 | 506 | 511 | 493 | 462 |
| 横山中 | 106 | 135 | 150 | 167 | 371 | 460 | 495 | 543 |
| 横山下 | 75 | 88 | 116 | 145 | 307 | 334 | 413 | 519 |
| 土橋 | 40 | 38 | 38 | 39 | 172 | 153 | 137 | 122 |
| 助川 | 48 | 49 | 48 | 44 | 208 | 193 | 174 | 156 |
| 堤野 | 20 | 20 | 20 | 19 | 84 | 73 | 69 | 66 |
| 横内 | 57 | 55 | 55 | 53 | 219 | 194 | 191 | 168 |
| 竹原田 | 15 | 14 | 13 | 13 | 62 | 57 | 52 | 42 |
| 加沼 | 19 | 19 | 19 | 19 | 101 | 88 | 78 | 67 |
| 小尺 | 21 | 19 | 18 | 17 | 83 | 70 | 57 | 56 |
| 横川 | 77 | 74 | 87 | 84 | 326 | 285 | 324 | 306 |
| 横川新田 | 17 | 17 | | | 79 | 74 | | |
| なの花荘 | 1 | 1 | 1 | 1 | 50 | 56 | 80 | 79 |
| 青山 | 83 | 89 | 87 | 85 | 336 | 327 | 320 | 290 |
| 天神堂 | 56 | 71 | 87 | 95 | 225 | 207 | 263 | 277 |
| 尾花 | 22 | 19 | 18 | 18 | 74 | 65 | 50 | 52 |
| 猪子 | 217 | 212 | 232 | 250 | 791 | 757 | 759 | 770 |
| 成田新田 | 126 | 122 | 122 | 127 | 528 | 476 | 450 | 419 |
| 東沼 | 51 | 49 | 47 | 45 | 214 | 196 | 195 | 163 |
| すみよし | 41 | 41 | 40 | 41 | 187 | 173 | 156 | 145 |
| 三本木 | 91 | 93 | 95 | 113 | 413 | 466 | 541 | 555 |
| 袖東町 | 136 | 127 | 161 | 181 | 328 | 345 | 403 | 427 |
| 桜木町 | 33 | 34 | 36 | 42 | 110 | 111 | 119 | 132 |
| 対馬 | 60 | 53 | 53 | 61 | 263 | 223 | 222 | 222 |
| 上町 | 154 | 164 | 163 | 153 | 640 | 613 | 572 | 534 |
| 押切中町 | 185 | 196 | 189 | 194 | 603 | 601 | 530 | 518 |
| 押切下町 | 90 | 89 | 87 | 89 | 314 | 274 | 253 | 225 |
| 落合 | 27 | 26 | 27 | 26 | 109 | 98 | 106 | 94 |
| 土口 | 69 | 68 | 64 | 58 | 300 | 251 | 226 | 192 |
| 合計 | 2,088 | 2,140 | 2,223 | 2,332 | 8,003 | 7,731 | 7,728 | 7,601 |

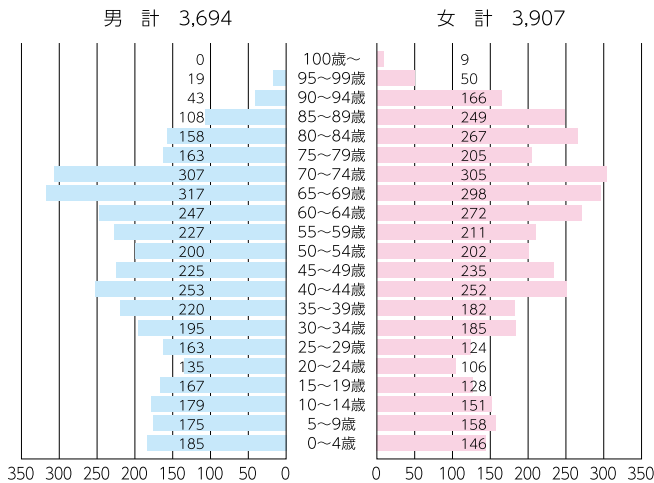
※横川と横川新田は、平成 23 年 4 月 1 日に横川に合併

資料: 国勢調査 (各年 10 月 1 日現在)

統計データ②

【5歳階級別人口】

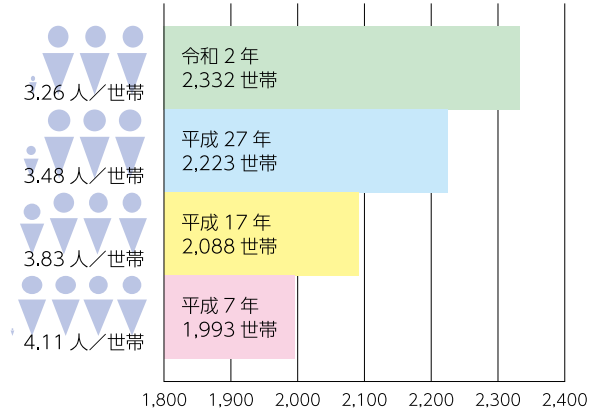
(単位：人)



※年齢不詳者14人を除く

資料：国勢調査（令和2年10月1日現在）

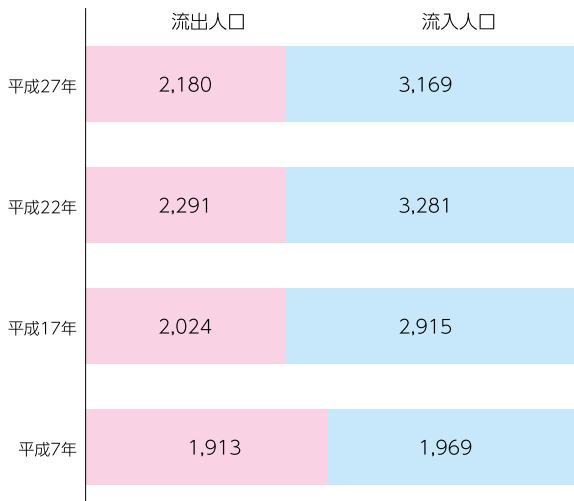
【世帯数と世帯員数の推移】



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

【流出・流入別人口の推移】

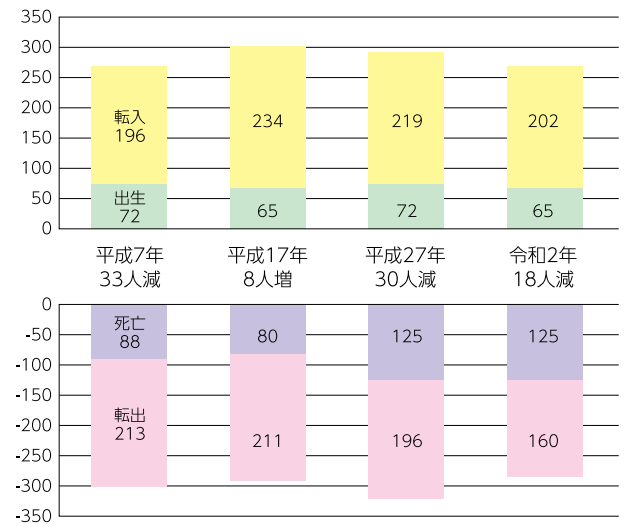
(単位：人)



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

【人口動態の推移】

(単位：人)

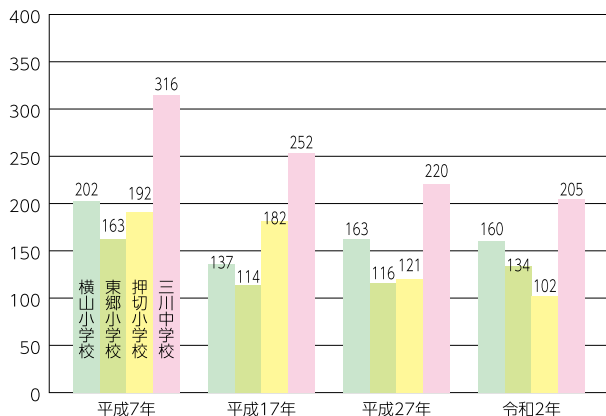


資料：町民課（各年1月～12月）

教 育

【児童・生徒数の推移】

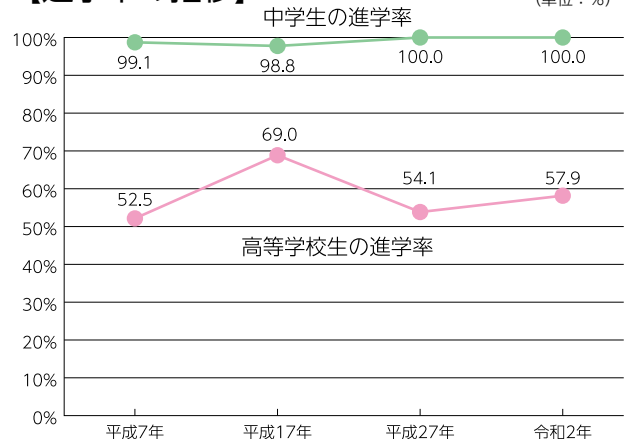
(単位：人)



資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

【進学率の推移】

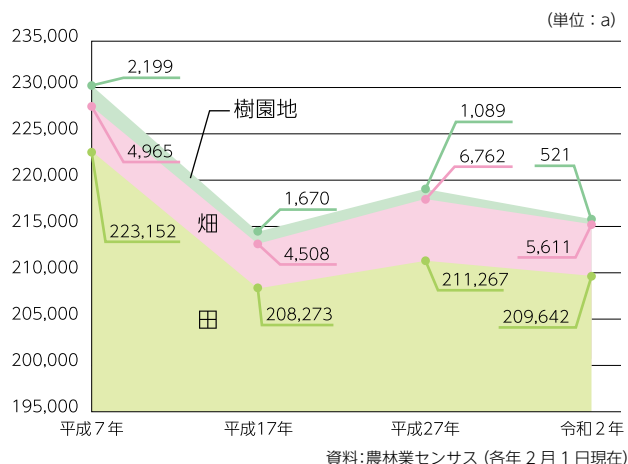
(単位：%)



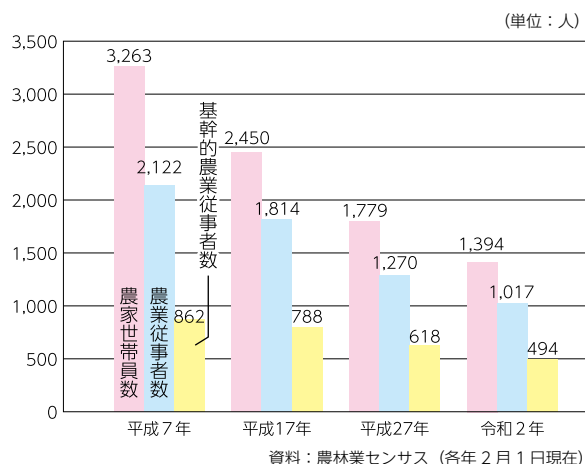
資料：学校基本調査（各年3月卒業者の状況）

農 業

【経営耕地面積の推移】



【農家世帯員数と農業従事者数及び基幹的農業従事者数の推移】



【主要農産物作付面積及び収穫量】

| | 水 稻 | | 大 豆 | | ネ ギ | 枝 豆 |
|-------|----------|--------|----------|--------|----------|----------|
| | 作付面積(ha) | 収穫量(t) | 作付面積(ha) | 収穫量(t) | 作付面積(ha) | 作付面積(ha) |
| 平成17年 | 1,750 | 10,700 | 256 | 315 | 24 | 39 |
| 平成22年 | 1,630 | 9,670 | 293 | 355 | 18 | 22 |
| 平成27年 | 1,690 | 10,500 | 184 | 276 | 13 | 23 |
| 令和2年 | 1,710 | 10,900 | 191 | 206 | 9 | 24 |

(単位：作付面積 ha、収穫量 t)

資料：山形農林水産統計年報、町産業振興課

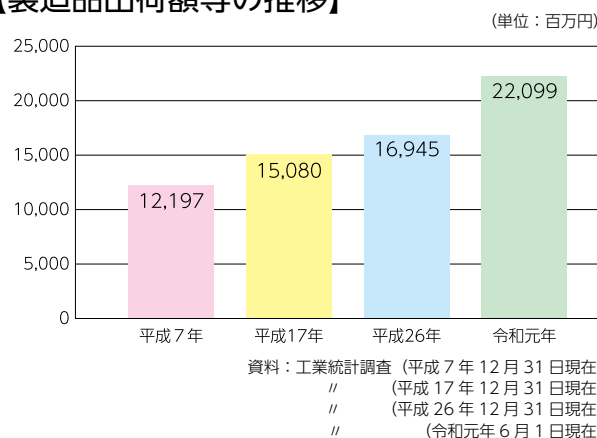
商 工 業

【産業別事業所数と従業員数の推移】

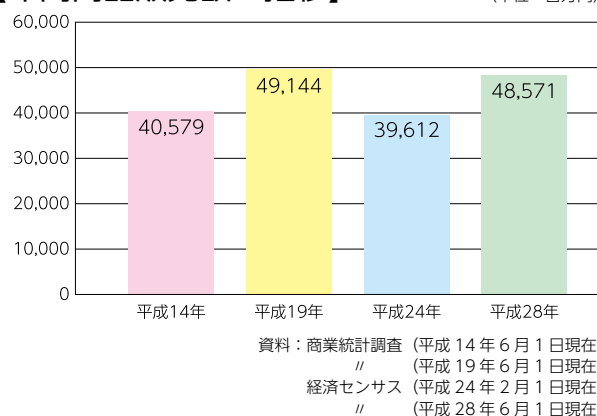
| | | 平成18年 | 平成24年 | 平成26年 | 平成28年 |
|-----------|---------|-------|-------|-------|-------|
| 製 造 業 | 事業所数 | 43 | 44 | 37 | 37 |
| | 従業員数(人) | 810 | 869 | 820 | 866 |
| 建 設 業 | 事業所数 | 74 | 70 | 74 | 61 |
| | 従業員数(人) | 356 | 311 | 334 | 273 |
| 卸小売業 | 事業所数 | 138 | 130 | 131 | 136 |
| | 従業員数(人) | 1,354 | 1,275 | 1,338 | 1,460 |
| 運 輸・通信業 | 事業所数 | 17 | 14 | 15 | 13 |
| | 従業員数(人) | 187 | 162 | 151 | 164 |
| 電 気・ガス・水道 | 事業所数 | 2 | 1 | 1 | 1 |
| | 従業員数(人) | 25 | 12 | 12 | 12 |
| 金融・保険・不動産 | 事業所数 | 9 | 17 | 16 | 16 |
| | 従業員数(人) | 49 | 74 | 68 | 84 |
| 農 林水産業 | 事業所数 | 9 | 13 | 14 | 14 |
| | 従業員数(人) | 53 | 94 | 83 | 75 |
| サービス業 | 事業所数 | 199 | 168 | 180 | 167 |
| | 従業員数(人) | 1,415 | 1,321 | 1,494 | 1,267 |
| 公 務 | 事業所数 | 15 | - | 12 | - |
| | 従業員数(人) | 619 | - | 730 | - |

資料：事業所統計調査 (各年7月1日現在)
 経済センサス (平成24年2月1日現在)
 // (平成26年7月1日現在)
 // (平成28年6月1日現在)
 ※平成24年・平成28年は「公務」調査なし

【製造品出荷額等の推移】



【年間商品販売額の推移】



財 政

【一般会計決算額(歳入)の推移】

| 区 分 | 平成12年度 | | 平成22年度 | | 平成27年度 | | 令和2年度 | |
|-----------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 決算額(千円) | 構成比(%) | 決算額(千円) | 構成比(%) | 決算額(千円) | 構成比(%) | 決算額(千円) | 構成比(%) |
| 町 税 | 593,300 | 14.1 | 901,099 | 20.4 | 941,368 | 19.9 | 996,028 | 12.9 |
| 地 方 譲 与 税 | 52,796 | 1.2 | 53,221 | 1.2 | 45,728 | 1.0 | 40,904 | 0.5 |
| 交 付 金 | 146,704 | 3.5 | 115,019 | 2.6 | 177,515 | 3.7 | 213,623 | 2.8 |
| 地 方 交 付 税 | 1,930,524 | 45.9 | 1,665,743 | 37.7 | 1,561,333 | 33.0 | 1,667,247 | 21.5 |
| 分担金及び負担金 | 47,500 | 1.1 | 43,428 | 1.0 | 38,490 | 0.8 | 30,294 | 0.4 |
| 使用料及び手数料 | 20,320 | 0.5 | 21,783 | 0.5 | 22,416 | 0.5 | 19,662 | 0.2 |
| 国 庫 支 出 金 | 250,614 | 6.0 | 538,216 | 12.2 | 354,309 | 7.5 | 1,604,547 | 20.7 |
| 県 支 出 金 | 262,641 | 6.2 | 278,522 | 6.3 | 282,237 | 6.0 | 370,573 | 4.8 |
| 財 産 収 入 | 50,417 | 1.2 | 4,238 | 0.1 | 7,554 | 0.1 | 15,101 | 0.2 |
| 寄 附 金 | 17,229 | 0.4 | 748 | 0.0 | 522,836 | 11.0 | 567,766 | 7.3 |
| 繰 入 金 | 124,465 | 3.0 | 94,410 | 2.1 | 22,984 | 0.5 | 695,130 | 9.0 |
| 繰 越 金 | 137,740 | 3.3 | 174,339 | 3.9 | 211,311 | 4.5 | 259,291 | 3.3 |
| 諸 収 入 | 59,694 | 1.4 | 40,247 | 0.9 | 51,810 | 1.1 | 131,386 | 1.7 |
| 町 債 | 512,500 | 12.2 | 490,400 | 11.1 | 492,900 | 10.4 | 1,137,200 | 14.7 |
| 計 | 4,206,444 | 100.0 | 4,421,413 | 100.0 | 4,732,791 | 100.0 | 7,748,752 | 100.0 |

【一般会計決算額(歳出)の推移】

| 区 分 | 平成12年度 | | 平成22年度 | | 平成27年度 | | 令和2年度 | |
|-------------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 決算額(千円) | 構成比(%) | 決算額(千円) | 構成比(%) | 決算額(千円) | 構成比(%) | 決算額(千円) | 構成比(%) |
| 議 会 費 | 95,049 | 2.4 | 58,177 | 1.4 | 71,072 | 1.6 | 66,898 | 0.9 |
| 総 務 費 | 614,664 | 15.2 | 654,195 | 15.5 | 909,521 | 20.2 | 1,712,856 | 22.8 |
| 民 生 費 | 462,835 | 11.5 | 785,695 | 18.5 | 923,685 | 20.5 | 1,344,998 | 17.9 |
| 衛 生 費 | 292,994 | 7.3 | 160,757 | 3.8 | 142,124 | 3.1 | 1,254,379 | 16.7 |
| 労 働 費 | 8,130 | 0.2 | 10,323 | 0.2 | 5,272 | 0.1 | 4,578 | 0.1 |
| 農 林 水 産 業 費 | 425,763 | 10.5 | 314,258 | 7.4 | 329,512 | 7.3 | 365,874 | 4.8 |
| 商 工 費 | 142,700 | 3.5 | 102,287 | 2.4 | 130,346 | 2.9 | 638,996 | 8.5 |
| 土 木 費 | 344,984 | 8.5 | 322,342 | 7.6 | 391,412 | 8.7 | 643,879 | 8.6 |
| 消 防 費 | 151,037 | 3.7 | 197,042 | 4.7 | 404,474 | 9.0 | 236,297 | 3.1 |
| 教 育 費 | 886,990 | 22.0 | 940,340 | 22.2 | 703,913 | 15.6 | 795,755 | 10.6 |
| 災 害 復 旧 費 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 公 債 費 | 615,337 | 15.2 | 688,738 | 16.3 | 496,853 | 11.0 | 439,903 | 5.9 |
| 諸 支 出 金 | 100 | 0.0 | - | - | - | - | - | - |
| 予 備 費 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 4,040,583 | 100.0 | 4,234,154 | 100.0 | 4,508,184 | 100.0 | 7,504,413 | 100.0 |

発刊にあたって



近年、日本国内では産業や人口の首都圏一極集中を是正し、地方創生を推進する動きが加速しています。特に、2020年から続く新型コロナウイルスの影響は、デジタル技術を活用した変革「デジタルトランスフォーメーション（DX）」を急加速させ、「テレワーク」といった場所を選ばない就業形態が普及したほか、拠点を地方に移す企業が出始めるなど、人々の思考は大きく変化しています。

こうした変化は、人口減少や少子高齢化などの課題が顕著となっている地方自治体にとって、新たな活力を見出すチャンスでもあり、より一層地方が活気づくような新しい施策に取り組んでいかなければなりません。

本町においても、こうした状況を転機と捉え、時機を逸することなく適時適切な施策を推進していくとともに、町民の誰もが、生涯を通して自分らしく、生き生きとした生活を送ることのできるまちづくりに取り組んでまいります。

三川町長 阿部 誠

Symbol of Mikawa



町章



町の木・けやき



町の花・菜の花

三川町民憲章

わたくしたちは、この憲章を道しるべとし、美しい三川の自然をまもり、田園の町づくりにつとめます。

- 1 ふるさとを愛し、川も緑もきれいな町にしましょう。
- 1 きまりを守り、心のふれあう明るい町にしましょう。
- 1 たがいに助け合い、しあわせな住みよい町にしましょう。
- 1 健康で働き、ゆたかでいきいきとした町にしましょう。
- 1 教養を高め、文化の薫るのびゆく町にしましょう。





-model- 菜の花むすめ

令和3年度 三川町勢要覧

発行：山形県三川町

住所：〒997-1301

山形県東田川郡三川町大字横山字西田85番地

TEL：0235-66-3111(代表)

E-mail：kouhou.m@town.mikawa.yamagata.jp(代表)

URL：https://www.town.mikawa.yamagata.jp/

印刷：富士印刷株式会社

発行年月：令和4年3月
